

提案説明

【 市長提案説明 】

本日は、第4回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、年の瀬を迎え何かとお忙しい中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、私は、先の選挙におきまして、多くの市民の皆様からご支援を賜り、二期目の市政運営を担わせていただくこととなりました。

このことは、これまで4年間の取り組みを評価いただいた結果であり、また、選挙期間中、街頭演説や個人演説会などにおきまして、市民の皆様对我的思いを訴えさせていただき、ご理解とご支持をいただいた結果であると思っております。

引き続き、桑名市のために尽力できることを誇りに思うと同時に、その使命と責任の重大さに身の引き締まる思いであります。

今一度、初心にかえって、全力でさまざまな政策推進に努めてまいりますので、議員各位には、これまで以上にご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

まず、本議会においてご審議いただく諸議案の説明に先立ちまして、一言お詫びを申し上げます。

今回、職員による桑名市個人情報保護条例違反が発生しましたことは、市民の皆様への市政に対する信頼を大きく損ねることとなりました。

市民の皆様、議員の皆様へ深くお詫びを申し上げます。

今後は、現在取り組んでおります不祥事防止対策をさらに徹底するとともに、一日も早い市政への信頼回復に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

それでは、二期目就任最初の定例会でもございますので、所信の一端をまず、申し述べたいと存じます。

私は、これまでの4年間、市民の皆様とともに考え、情報を共有しながら事業を進めることが何より大切であるとの思いで、まちづくりの大きな方向性として「全員参加型の市政」を掲げ、誠心誠意、全力で市政運営に取り組んでまいりました。

二期目を迎え、市民の皆様への期待に応え、公約に掲げた11の重点プロジェクトをしっかりと進め、形にするため、これまで以上にスピード感を持って、市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

一期目の4年間で蒔いた種をより大きく育て、花を咲かせるため、これまで取り組んできた施策を着実に進めるとともに、新たな施策を積極的に展開することにより、本市がさらに魅力あふれるまちになるよう力を尽くし、目に見える形で桑名が変わったと市民の皆様へ実感していただけるような、4年間にするのが、二期目を託された私の大きな役割であると考えております。

その際、今後の市政を進めるにあたっては、桑名市総合計画を中心に据えて市政運営を行っていくことには変わりはないところであり、桑名市のさらなる飛躍を目指して、これからの4年間で新たな結果をしっかりと積み上げ、桑名を「選ばれるまち」にしていきたいと考えております。

それでは、今後4年間の主な取り組みについて、総合計画の7つのビジョンに沿って、申し述べさせていただきます。

まず、『中央集権型から全員参加型の市政に』であります。

冒頭でも申し上げましたように、私はこれまでの4年間、市民の皆様がまちづくりの主役であり、できる限り多くの市民の皆様への声を市政に反映させるため、「全員参加型の市政」を目指し、さまざまな施策に取り組んでまいりました。

今後は、さらに市民の皆様との協働のまちづくりを推進していくため、次のステップとして、新しい地域のコミュニティ組織である「(仮称)まちづくり協議会」の形成を進めてまいりたいと考えております。

私は、生活の基盤である地域の中で、ともに支え合い、助け合う地域の絆が極めて重要であると考えております。自治会や老人クラブ、子ども会、企業等、これまで培われてきた、さまざまな地域コミュニティを一体化させることで、その地域に関わる全てのみなさんが、どんな「まち」にしたいかを話し合い、イメージを共有し、それに基づいて、地域の方が主体的にまちづくりに取り組んでいただける仕組みをつくり、地域全体が大家族のように支え合うまちづくりを進めてまいります。

そのために、行政は、地区市民センターや公民館などの公共施設を地域の自由な活動の場として、用途を指定せずに広く開放し、地域活動の拠点として活用いただけるように機能転換を図るなどの方法で支援をしてまいりたいと考えております。

次に、『命を守ることが最優先』であります。

まず、災害対策につきましては、今後予想される南海トラフ巨大地震や近年頻発している局地的豪雨による浸水被害などを受け、自然災害に対する危機意識や防災意識が高まっています。特に、木曾三川河口部に位置する桑名市は、海拔の低い地域が広がっていることから、水害、津波への対策が重要な課題となっております。

災害の発生を防ぐことはできませんが、災害時の被害を減らすことはできます。そのため、災害時に備え、被害を減らすための防災対策の強化として、災害時に迅速に情報を提供できる手段であるデジタル同報系防災行政無線について、木曾三川と町屋川の沿岸部に整備を進めてまいります。

また、長島地区には、地震時の津波や台風による高潮の際に多くの方が避難できる人工の高台「命山」の整備を国や県と連携して進めてまいります。

さらに、今後の大規模災害発生時に備えた防災拠点施設の整備にも引き続き取り組んでまいりますとともに、市民の皆様生命を守るため、スピード感を持って対応できるよう、組織体制を強化してまいります。

地域医療対策につきましては、現在、桑名市総合医療センターが平成30年4月の開院に向けて、整備を進められているところであります。急性期医療及び高度医療に対応可能な地域の中核病院として整備することにより、地域医療の確立への道が開け、救急医療や災害時における医療体制の確保など、市民の安全・安心を支える体制が整います。

また、桑名医師会と共に、在宅医療を推進し、今後も、市民の皆様安心して桑名で医療を受けていただける環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

また、将来の高齢社会に備え、これまでも地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを積極的に進めてきたところであります。

高齢者のみならず障害や子育てなど、複雑で深刻化する福祉分野の相談を包括的に対応するため、まず、大山田地区に総合相談窓口を開設し、利便性の向上とともに、相談業務の充実を図ってまいります。

一方で、健康寿命の延伸も大切です。

高齢化は、避けては通れませんが、いくつになっても元気で暮らし続けられることは、何よりの喜び、楽しみに結びついてまいります。そこで、市民の皆様健康づくりを応援する新たな仕組みとして、自主的な健康づくりの取り組みや検診の受診などでポイントを獲得し、さまざまな特典が受けられる「健康マイレージ制度」の検討を進めてまいります。

次に、『こどもを3人育てられるまち』であります。

少子高齢化が進む中、将来を託す子どもたちの教育と子育ての環境整備は、引き続き重要な課題であります。次代を担う子どもたちが伸び伸びと育ち、そして育てることができる環境をしっかりと整えるため、安心して子育てができる諸施策を積極的に実施してまいります。

これまで実施しております、多子世帯の中学生の通院医療費無料化や放課後の子どもたちの安全な居場

所として小学校敷地内等への学童保育所の整備などは継続してまいります。今後は、桑名駅前に保育所の整備を進めるなど、さまざまな保護者のニーズに対応するサービスについて、充実させてまいりたいと考えております。

また、子どもたち一人ひとりが自分の夢を持ち、その夢の実現に向かって努力していける環境を整え、一人ひとりの学力・学習意欲の向上を図っていくことが重要であると考えております。

子どもたちの学習面や生活面の不安を取り除くため、小学校から中学校へスムーズな接続を行う小中一貫教育を推進してまいります。そのため、学校教育あり方検討委員会の中間とりまとめや、今後出される答申を参考に施設一体型小中一貫校のモデル校を多度地区に新設し、得られた効果や課題を検証してまいりたいと考えております。

次に、『世界に向けて開かれたまち』であります。

これからの子どもたちの将来を考えますと、その活躍の場は日本から世界へと広がりつつあります。

これまで、英語で体験し、交流し、発信する場として、小中学生を対象に英語キャンプを実施し、英語による活動を通じて学校を越えた交流を図るなど、子どもたちの外国語教育の充実を進めてまいりました。

4月に本市で開催しましたジュニアサミットにおいては、世界各国の学生と市内外の高校生が一つのテーブルを囲んで意見交換をしたことは、相互に多様性の理解が進み、非常に有意義であったと感じておりますし、このような姿を見て、若者の力強さや、無限の可能性というものを再認識したところであります。

こうしたことから、次世代を担う青少年が世界に目を向けてもらいたい、また、桑名に誇りを持ちつつ、幅広い視野を持ってもらいたいと考えており、今後は、フォニックスを活用して、外国語教育を更に充実するとともに、外国の生徒との交流を図るため、海外からの教育旅行の受け入れや若者の国際交流事業を積極的に行ってまいりたいと考えております。

また、中部国際空港から1時間足らずという利便性とジュニアサミット開催の知名度を海外に向けて積極的に情報発信し、国際会議などのMICEや海外からの産業観光ツアーを誘致し、国際観光等を地域全体で推進することにより、地域の活性化、地域経済の向上につなげてまいりたいと考えております。

次に、『地理的優位性を活かした元気なまち』であります。

市民満足度調査の結果からも、中心市街地の活性化、特に桑名駅周辺の整備が本市の最重要課題の一つと捉えております。

本市の玄関口である桑名駅周辺については、都市基盤や交通結節点としての機能強化を進め、市内外から人が集まるにぎわいと活力ある市の中心拠点として位置づけ、観光や生活の拠点として、桑名駅東西自由通路と桑名駅西土地区画整理事業とを一体的に整備してまいります。

駅は、これからの高齢社会では重要な交通の要であり、高齢者や障害者の方々も安心して駅から新病院へ行けるような通路を整備し、市民の皆様の利便性の向上はもとより、安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えております。

周辺施設といたしましては、公民連携手法を活用して、駅に近いことでニーズが見込める保育所や、桑名を訪れる観光客に長く桑名に滞在してもらうためホテルの誘致を進めてまいります。

こうした施策を進めることで、中心市街地の価値をさらに高め、市民満足度を向上させることにつなげてまいりたいと考えております。

また、本市の基幹交通でもある北勢線や養老線については、公共交通の持続性という観点から、沿線市町とともに支援し、維持してまいりたいと考えております。

次に、『桑名をまちごと「ブランド」に』であります。

国の重要無形民俗文化財に指定されている桑名石取祭の祭車行事を含む18府県33件の祭りで構成する「山・鉦・屋台行事」が、12月1日にエチオピアで開かれたユネスコ政府間委員会で審査の結果、ユネス

コ無形文化遺産として、正式に登録されることが決定いたしました。

桑名石取祭は、江戸時代初期から約400年にわたって維持されるとともに、地域のみなさんの絆を強める役割も果たしていると私は感じており、今回登録をされたことは、たいへんすばらしいことであると思います。

4月に開催した「2016年ジュニア・サミット in 三重」に続いて、また一つ、全国そして世界に誇れるものが桑名に増えたことをたいへんうれしく感じているところであります。

これを機に、これからも、桑名の豊かな歴史や文化を磨き上げ、ジュニアサミット開催市であることやユネスコ無形文化遺産の桑名石取祭があることの知名度も活かし、しっかりと国内外に情報発信をしていくことで、桑名のブランド力向上を進めてまいりたいと思います。

そうした取り組みを中長期的に展開し、多くの観光客に桑名に来ていただき、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

最後に、『納税者の視点で次の世代に責任ある財政に』であります。

私は、市長に就任以来、徹底した行財政改革に取り組み、4年間で、市債残高を約78億円削減、財政調整基金を約13億円積み立て、経常収支比率についても改善を図ることができたことから、財政健全化に向けて、ある程度の成果が得られたものと感じております。

しかしながら、社会保障関係経費の増加や、老朽化した公共施設の維持・更新に要する経費の増加などにより、厳しい財政状況は今後も続くものと見込まれますことから、引き続き行財政改革は推し進めなければなりません。

そこで、市が保有する公共施設については、計画的に見直しを行い、将来的にニーズが減少する施設の統廃合や機能転換、多機能化などにより、適正な管理と有効活用を進めてまいります。

また、縦割り行政を打破し、意識を変えていく必要があると考えております。

たとえば福祉の分野では、現在、高齢、障害、子育てなど分野別でバラバラに設置されている施設について、高齢者や障害者、児童等の福祉サービスを総合的に提供できる拠点の整備を促進してまいりたいと考えております。

外郭団体につきましては、土地開発公社を今年度末の解散に向けて、現在その手続きを進めているところでありますが、その他の外郭団体についても、公益性や公共性、経営面での自立性や自主性の観点から、そのあり方の見直しを進め、必要に応じて、廃止、統廃合を進めてまいります。

また、各種の使用料、手数料につきましては、合併前から消費税増税分以外は長年据え置いておりますことから、速やかに見直しを行い、老朽化の進む施設の維持管理、補修等の財源確保を図りたいと考えております。

財政健全化と行政サービスの水準を維持することを両立させることは、決して簡単なことではありません。もちろん安易に削減の道を選ぶのではなく、事務事業の見直しを進めながら、優先順位を的確に判断し、着実にまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

今後も、公民連携の推進など、さまざまな取り組みに知恵を絞りながら、市の財政負担を減らしつつ市民サービスを維持し、未来への展望を拓いていかなければなりません。

将来への投資ができるよう、しっかりと行財政改革に取り組んでまいります。

以上、公約として掲げた「重点プロジェクト」を中心に私の所信を申し上げましたが、これらは、私の市政への思いの一端を申し上げたものであり、より具体的な施策につきましては、今後の予算を編成する中で、お示しさせていただきたいと考えております。

桑名に「住んで良かった」「住み続けたい」と実感できるまちをこの4年間で確固たるものに築き上げる、その強い思いを抱きながら、これからの4年間、市政運営にまい進してまいる所存でありますので、市民の皆様、議員の皆様におかれましては、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提案いたしました諸議案のうち、はじめに、人件費に係る補正予算及び条例の一部改正の議案につきまして、ご説明申し上げます。

まず、議案第 83 号「平成 28 年度一般会計補正予算（第 4 号）」乃至議案第 88 号「平成 28 年度下水道事業会計補正予算（第 2 号）」につきましては、人事院勧告に基づく公務員給与の改定に伴い、国において月例給の引き上げや勤勉手当の支給割合の増など、勧告どおり実施されることになりましたので、本市におきましても、国に準じてそれぞれ改定するのに必要な額と合わせて、人事異動に伴う人件費を計上いたしました。

次に、議案第 89 号「桑名市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正」につきましては、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律の改正に伴い、指定職職員の期末・勤勉手当の支給割合に準じている議員の期末手当支給割合を改正するものであります。

次に、議案第 90 号「桑名市職員給与条例及び桑名市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部改正」につきましては、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律の改正に伴い、職員の勤勉手当の支給割合、給料表及び市長、副市長の期末手当支給割合を改正するものであります。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

注) 上記の提案説明及び報告は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。
(会議録が正式な発言記録となります。)